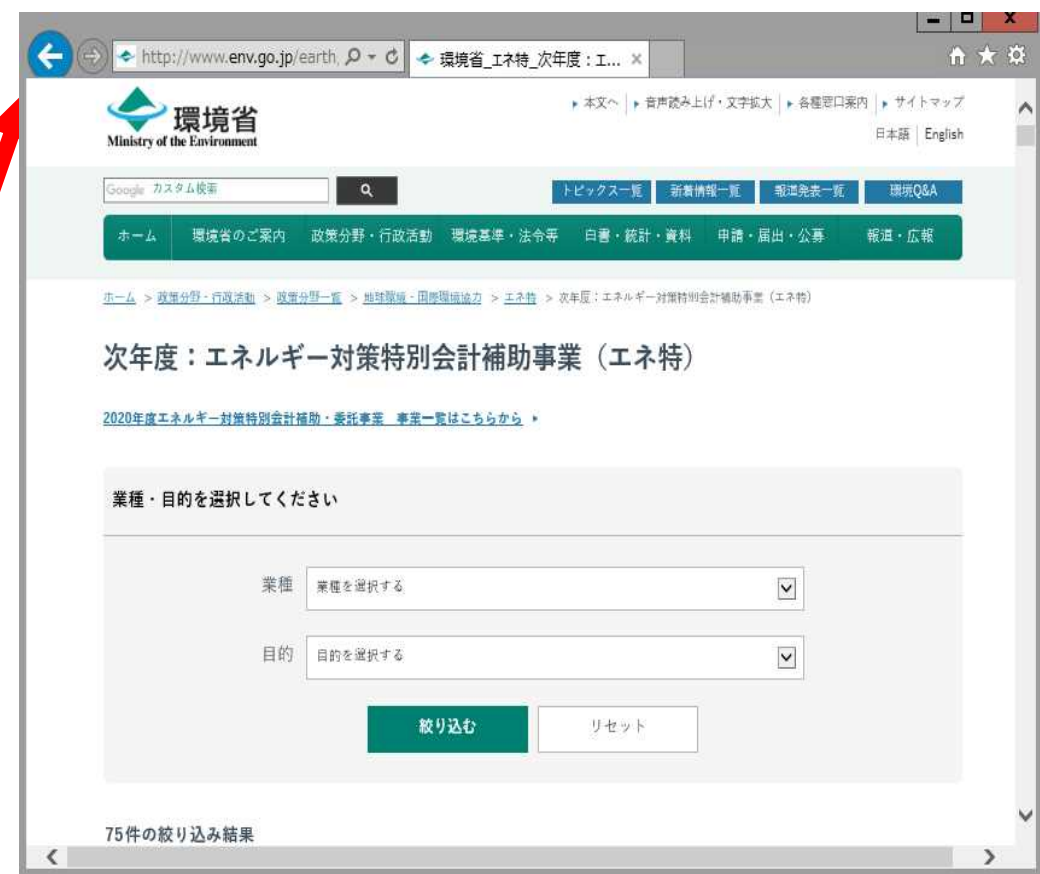
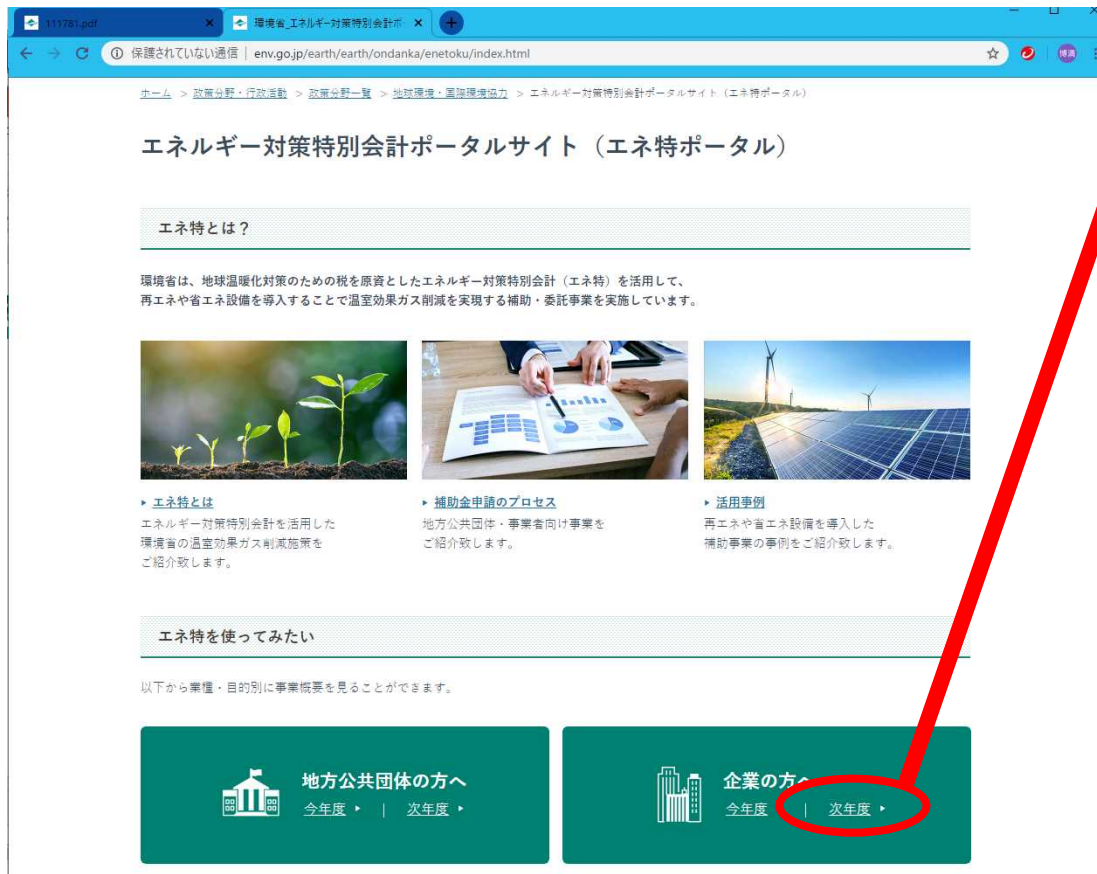


---

## 3.令和2年度 エネルギー対策特別会計補助事業

---



業種を選択する

- 1 2 地方公共団体
- 2 0 農業、林業、漁業
- 3 6 建設業、不動産業、宿泊業、飲食店
- 2 0 製造業、電気・ガス・水道関連事業
- 2 1 情報通信業
- 2 1 運輸業
- 2 1 金融業、保険業、リース業
- 1 2 医療、福祉
- 5 5 学術研究、専門・技術サービス業
- 1 6 廃棄物処理業
- 2 8 その他（娯楽業、教育学習支援業、卸売業・小売業、
- (企業計) 7 5

目的を選択する

- オフィス・工場等への再エネ・蓄エネ導入
- オフィス・工場等への省エネ導入
- 地域での面的な地産地消型エネルギーシステムの構築
- モビリティを活用した地球温暖化対策
- 地球温暖化対策に役立つ新しい技術や製品の開発・実証
- 環境配慮型の経営・ビジネス
- 環境技術の国際展開につながる取組
- 地域住民への普及啓発
- その他（調査、評価検証事業等を含む）

## 民間事業者向けの主な補助事業

### 補助事業の方向性

- これまで：設備交換や拠点に対する省エネ、再エネ導入、実行計画の策定支援
- これから：拠点に対する省エネ、地域の自立・分散エネルギーシステムを基本とした地域循環共生圏を目指したまちづくり支援

### 拠点を主眼としている事業

#### ●建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業
  - ① レジリエンス強化型ZEB実証事業
  - ② ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
  - ③ 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
  - ④ 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業
  - ⑤ 上下水道施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）
2. 新築住宅・既存住宅棟における省CO2化促進事業

#### ●地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

### 地域を主眼としている事業

#### ●脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業

- (1) 脱炭素型地域づくりモデル形成事業
- (2) 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業
- (3) 地域の脱炭素交通モデルの構築支援事業

#### ●地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業

- (1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
- (2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業



【令和2年度予算（案） 9,850百万円（8,350百万円）】

【令和元年度補正予算（案） 1,000百万円（新規）】

## 脱炭素化、レジリエンス強化に資する脱炭素建築物（ZEB・ZEH）等を支援します。

### 1. 事業目的

- ①災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の更なる普及を進める。
- ②業務用施設や家庭等の脱炭素化を推進し、2030年度の業務その他部門及び家庭部門からのCO2排出量それぞれ約4割削減（2013年度比）に貢献
- ③激甚化する災害等気候変動への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

### 2. 事業内容

#### 1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業

- ① レジリエンス強化型ZEB実証事業
- ② ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- ③ 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
- ④ 国立公園宿舍施設の省CO2改修支援事業
- ⑤ 上下水道施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）

#### 2. 新築集合住宅・既存住宅等における省CO2化促進事業（経済産業省連携）

- ① 集合住宅におけるZEH-M化促進事業
- ② 高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業

### 3. 事業スキーム

- 事業形態      メニュー別スライドを参照。
- 補助対象      民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間      メニュー別スライドを参照。

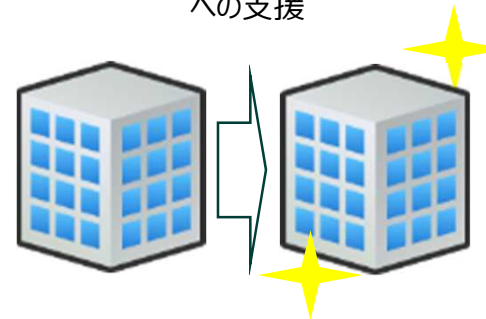
### 4. 補助対象の例



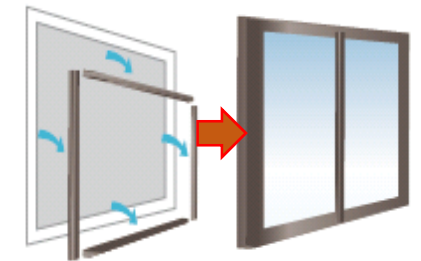
レジリエンス強化型ZEB  
への支援



ZEH-Mへの支援



既存建築物等における省  
CO2改修への支援



集合住宅における高性能  
建材導入への支援

# 1. 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円）】

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

- ① 業務用建築物におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大
- ② 2030年度の業務その他部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

## 2. 事業内容

- ① **レジリエンス強化型ZEB実証事業**（※他の②～⑤のメニューに優先して採択）  
災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（地方公共団体庁舎等）において、レジリエンスを強化したZEBに対して支援。
- ② **ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業**（経済産業省連携）  
地方公共団体所有施設及び民間業務用施設等に対し省エネ・省CO2性の高いシステム・設備機器等の導入を支援。
- ③ **既存建築物における省CO2改修支援事業**（一部国土交通省連携）  
既存の民間建築物、テナントビル及び業務用施設として利活用を行う空き家に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
- ④ **国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業**  
自然公園法に基づき国立公園内で宿舎事業を営む施設（ホテル、旅館等）に対し、省CO2性の高い機器等の導入を支援。
- ⑤ **上下水道施設の省CO2改修支援事業**（厚生労働省、国土交通省連携）  
上下水道施設における省CO2化に資する設備等の導入・改修を支援。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照。）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照。

## 4. 事業イメージ

### ① レジリエンス強化型ZEB実証事業

（補助イメージ）

水害等の災害に配慮した設計であって、再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能なZEBの実現と普及拡大を目指す



### ③ 既存建築物等における省CO2改修支援事業

設備改修等により既存建築物の省CO2化を推進する



## ①レジリエンス強化型ZEB実証事業



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（新規）】



激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

### 1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる建築物を中心に、エネルギー自立化が可能なZEBの普及を図る。

### 2. 事業内容

#### ①レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（市役所、役場庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能となるZEBに対して支援する。

- 他の②～⑤のメニューに優先して採択する。
- 補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）
- 補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること等
- 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
  - ・被災等により建替え・改修を行う事業
  - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

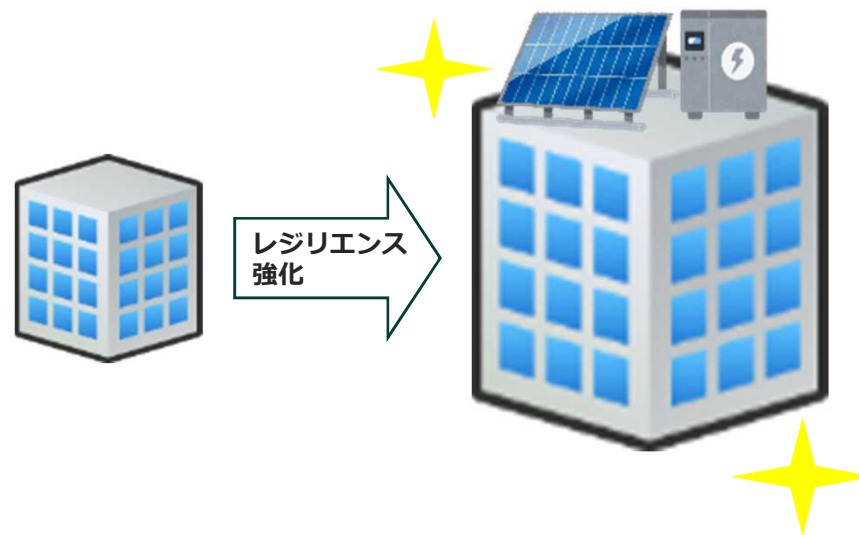
### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和2年度～令和5年度（予定）

### 4. 補助対象

#### 1. レジリエンス強化型ZEB支援事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入により、ZEBのレジリエンスを強化



## ②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】



業務用施設のZEB化に資する高効率設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ①先進的な業務用施設等(ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル))の実現と普及拡大を目指す。
- ②将来の新築建築物の平均におけるZEB化（2030年）を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

### 2. 事業内容

#### ②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業 (経済産業省連携)

ZEBの実現とさらなる普及拡大のため、ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援。なお、今後ZEB化を促進させる上でさらなる実証・普及が必要なZEB（CLT等の新たな木質部材を用いるZEB等）について優先採択枠を設ける。

○補助対象建築物：延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（㎡単価定額、1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度（予定）

### 4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	新築	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』補助率 2/3  Nearly ZEB 補助率 1/2	『ZEB』補助率2/3 Nearly ZEB 補助率 1/2 ZEB Ready 補助率 1/3
2,000㎡ ～ 10,000㎡ 2	ZEB Ready 2,000㎡未満 補助率 ㎡単価定額  2,000㎡～ 10,000㎡ 補助率 1/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』補助率2/3 Nearly ZEB 補助率 1/2 ZEB Ready 補助率 1/3
10,000㎡ 2 以上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』補助率2/3 Nearly ZEB 補助率1/2 ZEB Ready・ZEB Oriented 補助率1/3	

## ③既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】



既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2化を促進し、普及拡大を目指す。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化促進を促し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

### 2. 事業内容

#### ③既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）

既存の民間建築物及び地方公共団体所有施設において、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。

(1)民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。【補助率：1/3（上限5,000万円）】

(2)テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援。【補助率：1/3（上限4,000万円）】

(3)空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。【補助率：2/3】

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度（予定）

### 4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件
(1)民間建築物等における省CO2改修支援事業	建築物を所有する民間企業等	改修前に比べ30%以上のCO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用	・既存建築物において改修前に比べ30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築
(2)テナントビルの省CO2改修支援事業	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	改修前に比べ20%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・テナントビルにおいて改修前に比べ20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結
(3)空き家等における省CO2改修支援事業	空き家等を所有する者	改修前に比べ15%以上のCO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等）	・空き家等において改修前に比べ15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用



# ④ 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業

【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】



国立公園内宿舎施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

- ① 国立公園内の宿舎事業施設の省CO2改修を促し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ② 国立公園内の宿舎事業施設の脱炭素化を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

## 2. 事業内容

### ④ 国立公園宿舎施設の省CO2改修支援事業

国立公園内宿舎は、自然条件が厳しい場所に多く立地し、冷暖房・空調等のエネルギー消費が多く、施設更新を迎える施設も多い。

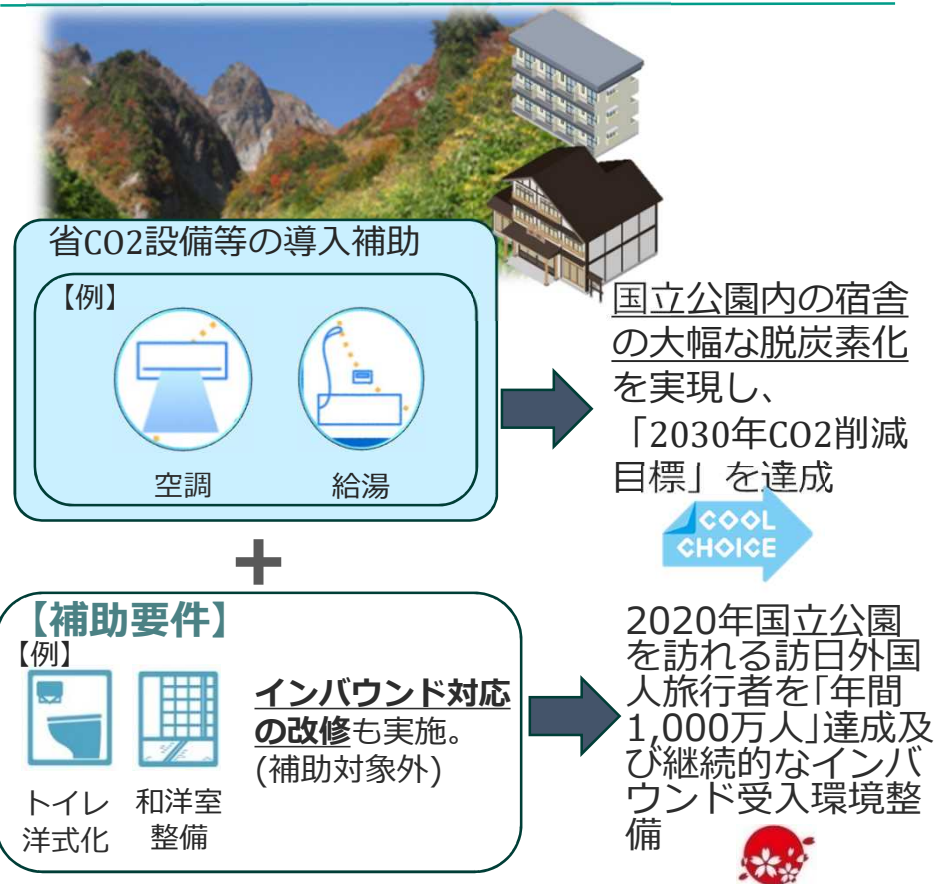
国立公園内で宿舎事業を営む施設（ホテル、旅館等）に対する省CO2性能の高い機器等の導入に係る費用を支援。

- 補助対象者：国立公園事業者（宿舎事業者）
- 補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で宿舎事業を営むホテル、旅館等の施設
- 補助対象経費：再エネ設備、省CO2改修費用（設備費等）
- 補助対象要件：インバウンド対応改修（トイレ洋式化、和洋室等の整備、英語による案内表記、Wifi整備等）を併せて実施（※補助対象外）

## 3. 事業イメージ

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度（予定）

## 4. 事業イメージ



# ⑤ 上下水道施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省連携）

【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（5,000百万円の内数）】



上下水道施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

① 上下水道施設の脱炭素化を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

## 2. 事業内容

### ⑤ 上下水道施設の省CO2改修支援事業

上下水道施設における小水力発電設備等の再工ネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

○ 補助対象経費：上下水道施設における小水力発電設備等の再工ネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）

## 3. 事業スキーム

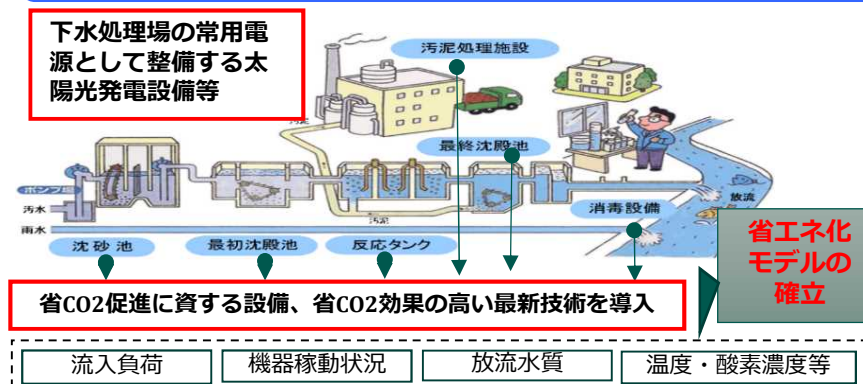
- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 平成28年度～令和5年度（予定）

## 4. 事業イメージ

### 上水道システムにおける事業例



### 下水処理場における事業例



【令和2年度予算（案）9,850百万円の内数（3,350百万円）】



災害時のレジリエンスに資する新築集合住宅の省エネ・省CO2化や既存住宅における断熱リフォームを支援します。

### 1. 事業目的

- ①新築集合住宅におけるZEH-Mの普及拡大
- ②既存住宅における断熱リフォームの普及拡大
- ③低炭素化に資する素材や再エネ熱活用を促進することによる住宅における省CO2化促進
- ④2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献

### 2. 事業内容

- ①集合住宅（5層以下）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。
- ②集合住宅（6～20層）において、ZEH-Mとなる住宅を新築する者に補助を行う。
- ③ZEH、ZEH-M（5層以下）の要件を満たす新築住宅に低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）、CNF（セルロースナノファイバー）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する際に別途設備毎に補助を行う。
- ④既存戸建住宅の一部に高性能建材を導入する際に必要な経費の一部を補助する。
- ⑤既存集合住宅について、高性能建材導入に係る経費の一部を補助する。

※1 ①②について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

※2 ①②について、一定以上の再エネ等を導入する場合は、一定の優遇を行う。

※3 ②について、一定以上の再エネを導入する場合、専有部に導入する蓄電池も補助対象とする。

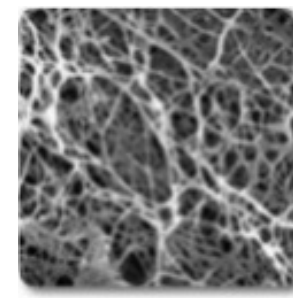
### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（①③定額、②1/2、④⑤1/3）
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 平成30年度～令和5年度（予定）

### 4. 補助対象の例



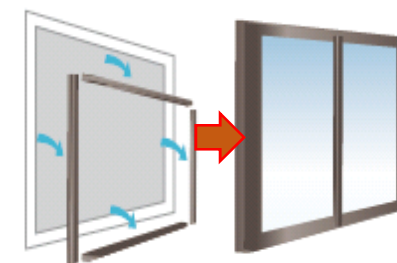
①ZEH-Mへの支援



③CNF（セルロースナノファイバー）  
※木材等をナノ単位まで細分化して得られる素材で、鋼鉄の5分の1の軽さで5倍の強度があり、次世代素材として期待されている。



④戸建住宅における高性能建材導入支援事業



⑤集合住宅における高性能建材導入支援事業

災害時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月閣議決定）に基づき、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施し、災害に強い地域づくりを推進する。

## 2. 事業内容

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコージェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コージェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 2、2 / 3、3 / 4）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成30年度～令和2年度

## 4. 支援対象

### 災害時にも活用できる再エネ設備等



再エネ



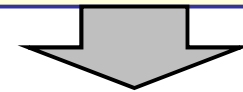
蓄エネ



コージェネレーション



高効率空調



公共施設（避難施設、防災拠点）  
民間施設（避難施設、物資供給拠点等）





【令和2年度予算(案) 8,000百万円(6,000百万円)】

【令和元年度補正予算(案) 600百万円】

2050年温室効果ガス総排出量80%削減の実現に向けた、地域循環共生圏の構築を目指します。

## 1. 事業目的

- 地域循環共生圏の構築に資する取組の実現の蓋然性を高めるとともに、地域の実施体制の構築を行う。
- 地域の自立・分散型エネルギーシステムや脱炭素交通モデル構築に向けた事業を支援し、将来的な地域循環共生圏の構築を目指す。

## 2. 事業内容

### (1) 脱炭素型地域づくりモデル形成事業

- ① 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業
- ② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業

### (2) 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業

- ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業
- ② 地域の再エネ自給率向上を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ③ 激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリア等構築支援事業
- ④ 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進実証事業

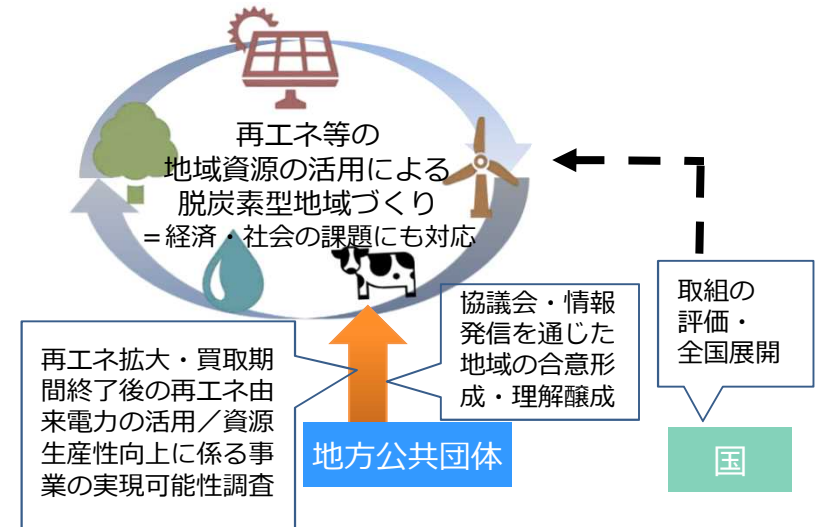
### (3) 地域の脱炭素交通モデルの構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業 / 間接補助事業 (定額, 2/3, 1/2, 1/3, 1/4)
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

## 4. 事業イメージ



自立・分散型地域エネルギーシステム

# 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (1)脱炭素型地域づくりモデル形成事業



地域循環共生圏構築の土台となる脱炭素型地域づくりを推進します。

## 1. 事業目的

- ・ 地域循環共生圏の構築に資する取組の実現の蓋然性を高めるとともに、地域の実施体制の構築を行う。
- ・ 地域資源の最大限の活用や地域間連携、さらに民間資金の活用により、地域の自律・分散型エネルギーシステムや脱炭素交通モデル構築などの事業を支援し、野心的な脱炭素社会の実現を目指す。
- ・ 地域の中核となる団体が軸となり、脱炭素地域づくりに向けたネットワークの構築を図ります。

## 2. 事業内容

### ① 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業

- ・ FIT買取期間終了後の再エネ由来電力の活用など地方公共団体と地元企業が連携した再エネの拡大／防災減災効果の向上を図る都市機能集約／高齢化社会に対応した都市部の交通転換や地域公共交通の脱炭素化等の事業検討を支援を行う。
- ・ 各地域の既存リソースを持続的に活用し、地域の資源生産性向上、地域経済の活性化を図る地域づくりを実現するための事業検討を支援を行う。
- ・ 地方公共団体が中心となり地域関係者と合意形成等を行う取組や、必要な情報や知見を周知する取組の支援を行う。

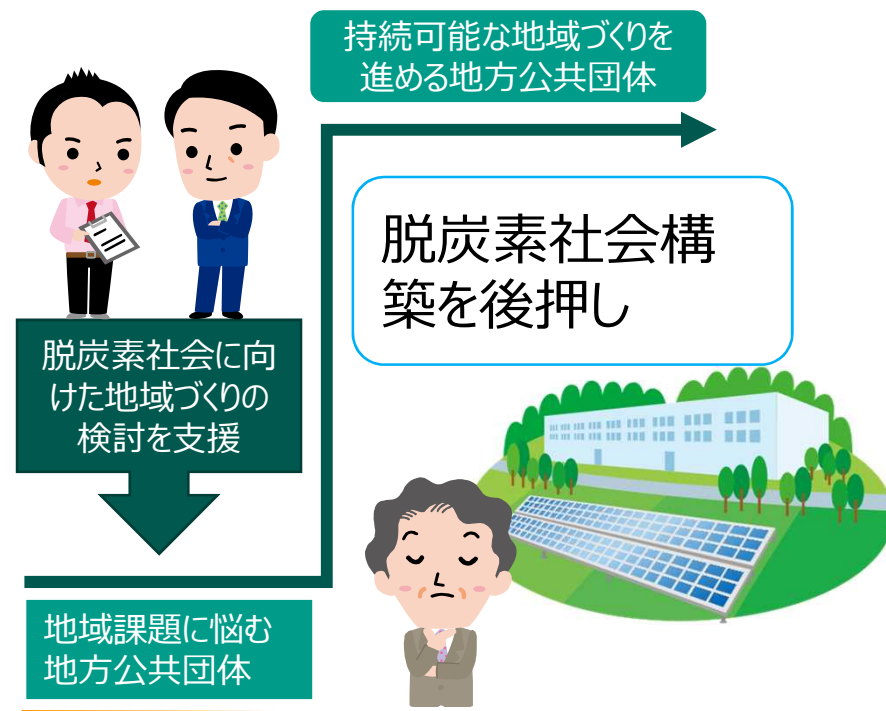
### ② 脱炭素型地域づくりに向けた地域のネットワーク構築事業

- ・ 地域の中核となる団体等が当該地域の脱炭素型地域づくりの先進例となるような取組に係る情報を収集し、全国に向けた情報発信を行う。また、脱炭素型地域づくりに向けて、地域に潜在するニーズと企業等のシーズとのマッチングを行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①：間接補助事業（定額） / ②：委託事業
- 補助対象及び委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

## 4. 事業イメージ



## (2) 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築支援事業



地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

### 1. 事業目的

- 再生可能エネルギー自給率の高い自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年温室効果ガス総排出量80%削減のトリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を図ります。
- 災害時はエネルギーの自給が可能であり、気候変動の緩和にも貢献するエネルギー自給エリアを形成します。
- 温泉熱等の利活用を通じて経済好循環と地域活性化を図る地域づくりを促進します。

### 2. 事業内容

#### ① 地域循環共生圏の構築に向けた取組の評価改善事業

- 補助事業による設備等導入が、地域循環共生圏の構築に確実につながっているか評価し、持続的な運用管理に向けた助言を行う。
- 地域循環共生圏及び脱炭素社会を実現するために、自立分散型エネルギーシステムに求められる要素技術やシステム等を調査・整理し、支援、制度等の検討を行う。
- 補助事業による実現可能性調査や地域関係者と合意形成等の取組について、分析・検証を行い、助言を行いつつ、横断的・体系的に整理し、普及・展開に向けた制度等の検討を行う。

#### ② 地域の再エネ自給率向上を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業

計画策定、設備等導入支援を行う。

#### ③ 激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリア等構築支援事業

計画策定、設備等導入支援を行う。

#### ④ 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進実証事業

- 温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対して支援を行う。
- 全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る。

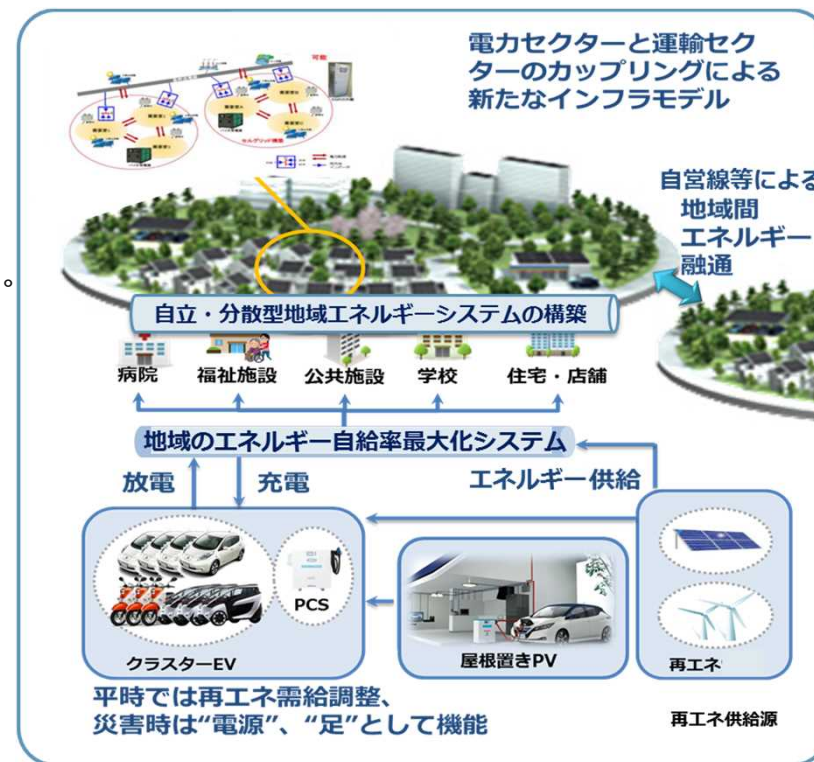
### 3. 事業スキーム

■ 事業形態 ①、④の一部：委託事業 ②、③、④の一部：間接補助事業（定額,2/3）

■ 委託先及び補助対象 **民間事業者・団体**、地方公共団体等

■ 実施期間 **令和元年度～令和5年度**

### 4. 事業イメージ



自立・分散型地域エネルギーシステム

# 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (3) 地域の脱炭素交通モデルの構築支援事業



地域の脱炭素交通モデルの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

## 1. 事業目的

- 自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築を通じて、2050年温室効果ガス総排出量80%削減のトリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を図ります。
- グリーンスローモビリティやLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

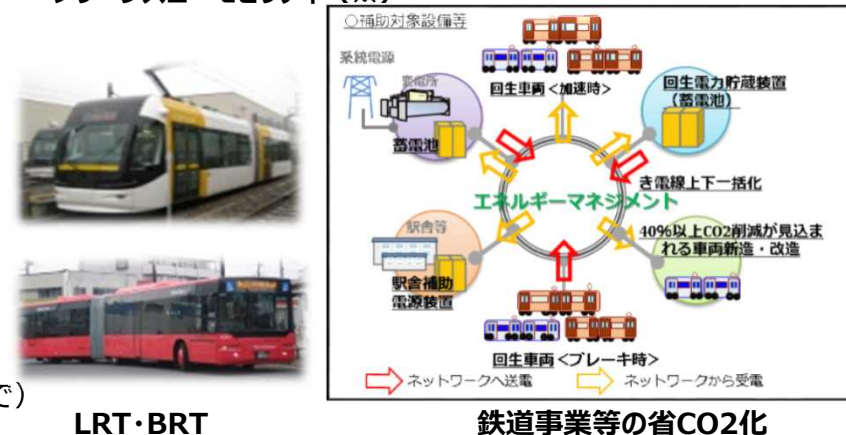
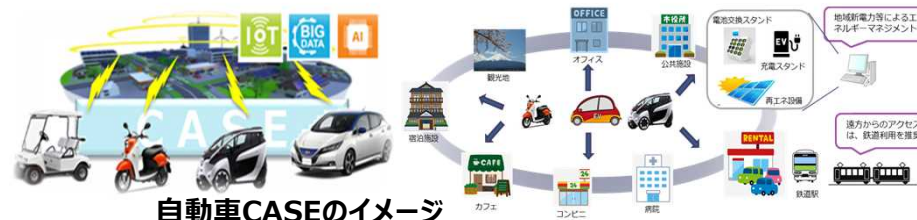
## 2. 事業内容

- ① 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
  - ・計画策定、設備等導入支援を行う。
- ② グリーンスローモビリティの導入実証・促進事業
  - ・CNF、IoT技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティの導入方法の実証及び、グリーンスローモビリティの導入支援を行う。
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業
  - ・マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
  - ・鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態
  - ②の一部：委託事業
  - ①、②の一部、③：間接補助事業（定額、2/3,1/2,1/3,1/4）
- 委託先及び補助対象 **民間事業者・団体**、地方公共団体等
- 実施期間 **令和元年度～令和5年度**（③のうちLRT・BRT導入支援は令和3年度まで）

## 4. 事業イメージ





# 地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業



【令和2年度予算（案） 4,000百万円（新規）】

地域内調整力や直流給電システムの構築により、再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に向上させます。

## 1. 事業目的

- 公共施設の有する制御可能な設備を活用して地域の再エネ主力化を図る。
- オフサイトからの指令により運転制御可能なエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等への支援により、変動性再エネ（太陽光、風力等）の主力電源化を推進する。
- 建物間での直流給電システムを構築することで、再エネ等のエネルギーの電力変換ロスを低減し、地域における再エネ主力化を推進する。

## 2. 事業内容

### (1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

- 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業
- 公共施設等における先進的CO2排出削減対策モデル構築事業（継続分限り）

### (2) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

- オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備、システム等導入支援事業
- 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等導入支援事業

### (3) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業

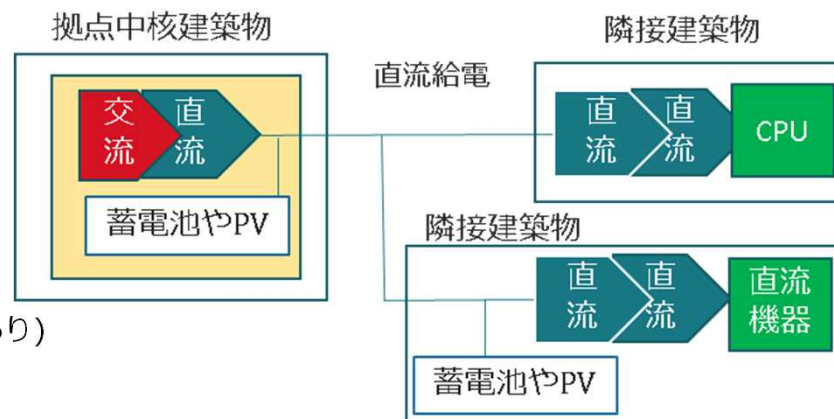
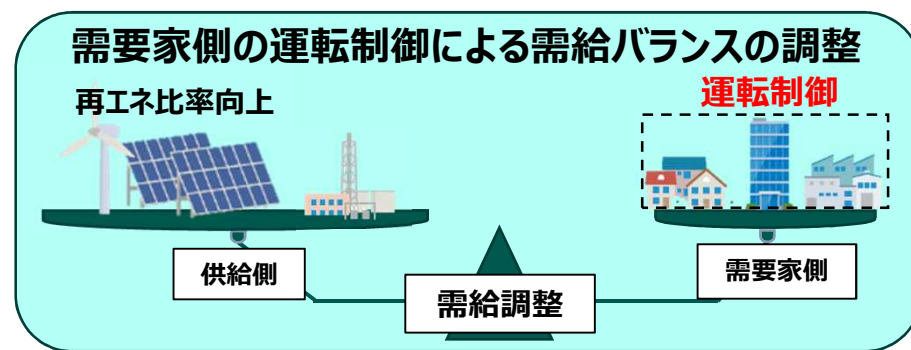
\* EVについては、(1)-①・(2)-①・(3)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

\* 継続分を除く事業は組み合わせて行う事も可能

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率、定額、2/3\*、1/2\*、1/3）（※一部上限あり）
- 委託・補助先 地方自治体、民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)-①・(2)・(3)令和2年度～令和6年度、(1)-②令和2年度

## 4. 事業イメージ



# (1) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業



再生可能エネルギーを導入するとともに、公共施設等の調整力を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

## 1. 事業目的

- 地域に再生可能エネルギーを導入していくに当たっては、再エネ電力供給事業者における調整力の確保が重要であるため、公共施設の有する制御可能な設備の運転方法について実証を行う。
- これにより、地域の再エネ電力を有効活用し、公共施設等の再エネ比率を高めるモデルを構築する。

## 2. 事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

### ① 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

廃棄物発電所や上下水道などの公共施設の有する制御可能な設備を活用して地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築。

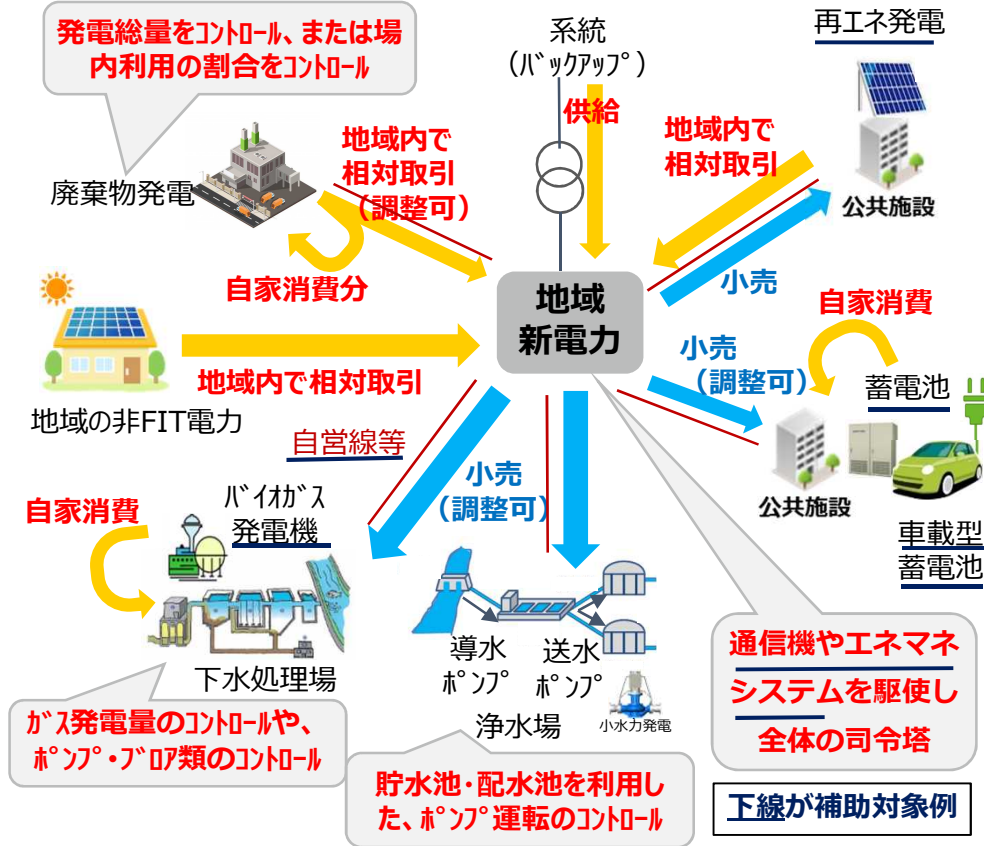
### ② 公共施設等における先進的CO2排出削減対策モデル構築事業（継続分限り）

複数の公共施設等の間で、再エネや自営線を活用し、電気や熱を最適に融通し合う自立・分散型エネルギーシステムのモデルを構築する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 2 / 3 ※、1 / 2 ※）（※一部上限あり）
- 委託・補助先 地方自治体・民間事業者等
- 実施期間 ①令和2年度～令和6年度 ②令和2年度

## 4. 事業イメージ





**変動性再エネ（太陽光、風力等）の主力電源化に向け、需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。**

## 1. 事業目的

- 出力が変動し、予測誤差が生ずる太陽光、風力などの変動性再エネを大量に導入し、主力化を図っていくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転を迅速に変更し、需給調整する体制を社会全体で構築していく必要がある。オフサイトからの指令により運転制御可能なエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等への支援を行うことで、変動性再エネの主力電源化を推進する。

## 2. 事業内容

出力が変動し、予測誤差が生じる太陽光、風力などの変動性再エネを主力化していくためには、出力の変動や予測誤差に応じて需要側の設備等の運転状況をモニタリングし、オフサイトからでも運転制御できる体制を構築していくことが必要となる。

このため、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、稼働状況の報告を行う事業者に対し支援を行う。

(支援対象機器：実証段階のもの除き、実用段階のものに限る。)

- ① **オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備**、一定要件を満たす車載型蓄電池\*、蓄熱槽、EMS、通信・遠隔制御機器等の需要側に設置する省CO2・エネルギーマネジメントに資する設備及び設備同士を結ぶ自営線、熱導管等。(離島に限り、省CO2化が図れる需要側設備等、及び、蓄電システム、再エネ発電設備についても補助対象とする。)

\*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限る。(上限あり)

- ② **再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備、システム等**

## 3. 事業スキーム

間接補助事業 補助率 ① 1/2 (一部上限あり)、② 1/3

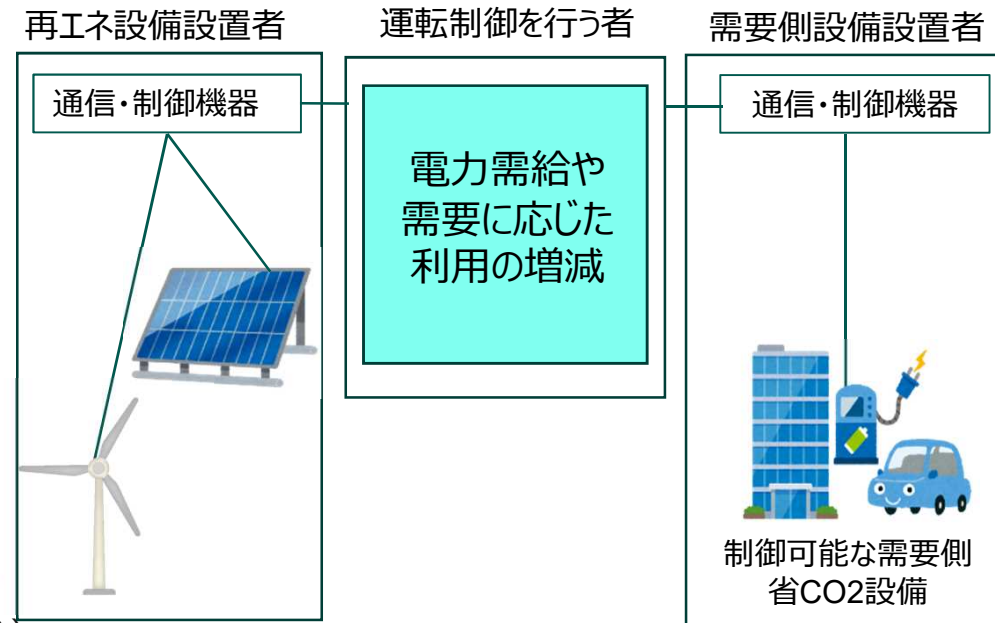
■ **事業形態** (電気事業法上の離島は、補助率 ① 2/3 (一部上限あり)、② 1/2)

■ **補助対象** 地方公共団体、民間事業者・団体等 (設備設置者)

■ **実施期間** 令和2年度～令和6年度

## 4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な省CO2型需要側設備





省CO2と災害時のエネルギー確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

## 1. 事業目的

- 建物間での直流給電システム構築に係る設備等の導入により、平時の省CO2と災害時の自立運転を両立するシステムを構築し、地域における再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に推進する。

## 2. 事業内容

一般的に直流給電システムは交流給電システムと比べて電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロスを低減できるため省CO2とすることが可能であり、さらに太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため災害時に系統がブラックアウトした際にも効率的に自立運転させることが可能である。

このような直流給電システムを複数の建物間でつなぎ、構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつも、災害時には核となる避難拠点を形成できる。

そこで、複数の建物間をつなぎ、直流給電システムとすることで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に核となる避難拠点を形成する事業者に対して設備等の導入に係る計画策定や導入支援を行う。

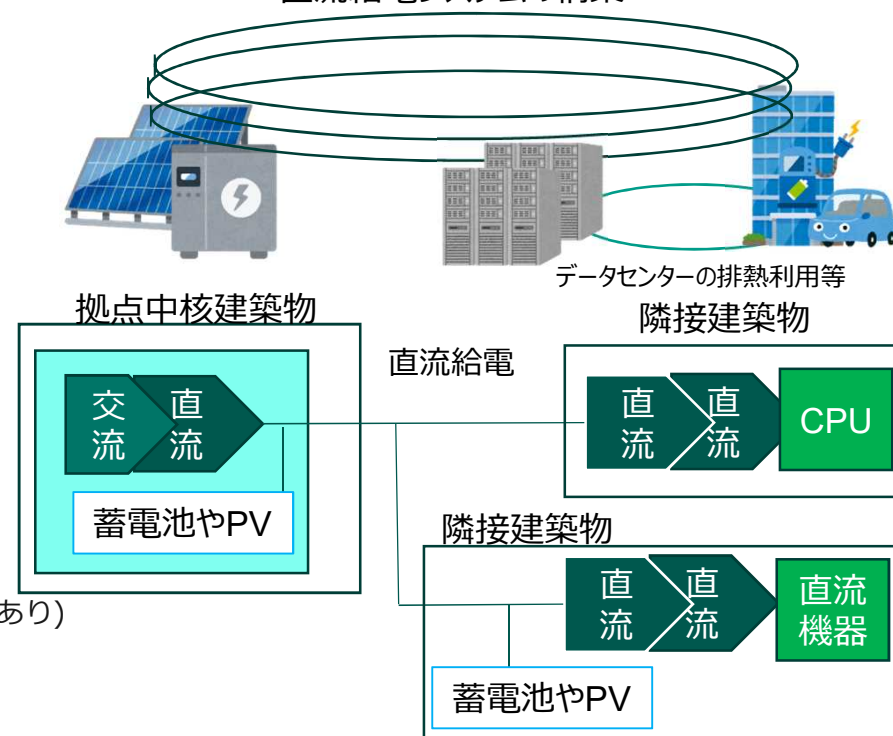
## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：定額、設備等導入：2/3※、1/2※）（※一部上限あり）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

## 4. 事業イメージ

### 建物間をつなぐ直流給電システム

#### 直流給電システムの構築



ご清聴ありがとうございました



環境省